

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

✧ 日本自立生活センター自立支援事業所 2022年11月25日発行 第140号

本体・ワークス・事業所
合同

✧ ミーティング ID
869 8817 4951

✧ パスコード
940158

Z O O M

忘年会



2022



【内容】 ???

ゲーム?歌?今年の思い出自慢?
何が出てくるかお楽しみに♪
皆さんお気軽にご参加ください~

12月15日(木)

14:00~16:00

日々の感染予防とゴーグル装着のお願い

いつも当事業所の活動にご協力くださりありがとうございます。

報道にもありますように、新型コロナウイルス感染症の第8波が近づいております。また近冬は、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行の可能性も指摘されております。当事業所でも、発熱される方などの報告が少しずつ上がってきております。これから寒さが厳しくなるにつれて、感染予防も難しくなっています。改めまして、十分な換気の確保、手指消毒など、感染予防に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

口腔ケアなど飛沫が飛ぶような介助を行う場合は、介助者がゴーグル等を装着することがございます。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また介助者の皆様も、マスクの着用、手指消毒、事前に配布しておりますゴーグルの携帯とご活用をお願いいたします。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

JCIL 自立支援事業所 感染症対策チーム

滋賀県旧優生保護法情報公開請求訴訟 裁判傍聴へのご協力をお願いします

滋賀県旧優生保護法情報公開請求訴訟、第12回公判の傍聴案内です。
今回で原告側の最終弁論になります。
一人でも多くの方のご協力をお願いします。
香田



今までの裁判の経過

旧優生保護法による強制不妊手術が行われた経緯や詳細が書かれている資料を京都新聞社が滋賀県に対して開示請求しましたが、滋賀県からの開示資料は殆ど黒塗りで皆無に等しいものでした。裁判の中で滋賀県側は、個人を特定（医師や病院も含めて）出来るような情報は公開出来ないと主張しています。一人でも多くの被害者の救済、二度とこのような人権侵害を起こさないためにも情報公開が必要不可欠ではないでしょうか。

今回が、原告（京都新聞社）側の最終弁論になります。

裁判傍聴と報告会の日時と申込方法について

日時：2022年12月13日（火）14時30分開廷

場所：大津地方裁判所本館 101号法廷

（本館ロビーにて1時間前に傍聴整理券が配布されます。多数の場合は抽選となります。）

大津地裁での傍聴が終わってから隣接する逢坂市民活動センター大会議室に於いて、当日の陳述・弁護団の主張・滋賀県の主張等、訴訟内容の報告をいたします。

新型コロナウイルス感染予防のため、定員がありますので参加予定の方は恐れ入りますが下記連絡先までご連絡ください。

☆車いすでの傍聴希望の方は、12月3日までにご連絡ください。

☆情報保障（手話通訳・文字通訳など）が必要な方は、12月6日までにご連絡ください。

（尚、ご希望に添えないこともあります）

ご不明な点などございましたらお気軽にご相談ください。

報告会はオンライン配信を行いますので、参加希望の方は名前とメールアドレスを記入してメールで下記の申込先に申し込んでください。

後ほど、報告会参加のURLを送らせていただきます。

[裁判傍聴当日の情報保障のご協力のお願い]

報告会の時にオンラインで行うので、サポートして頂けるボランティアを募集しています。詳細は下記の申込先まで。

※申込先

村田恵子

携帯:090-8886-9377

Email: miyabi-kyotojapan@docomo.ne.jp

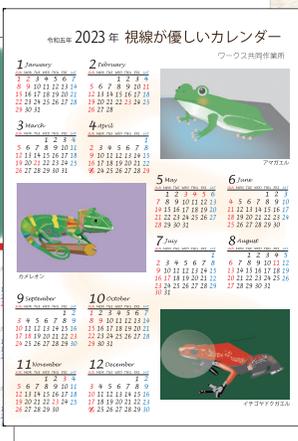


2023 ワークスカレンダー 絶賛販売中!!

年末だ
そうだとカレンダーを買わなくちゃ
どこで買っても同じという方は・・・
ワークスカレンダーを買って下さい



2023年(令和5年)用は
卓上サイズカレンダー(はがきサイズ)が3種
ポスターサイズカレンダー(A2サイズ)を4種用意
しています。



1枚もの
タイプ
A2サイズ
(420×594mm)
¥300



卓上
タイプ
はがきサイズ
(100×148mm)
¥500



お問合せはワークス共同作業所まで
TEL:075-682-3201 FAX075-682-3330
E-mail:info@kyoto-j-works.com

2022 年度虐待防止委員会設置と虐待防止研修のお知らせ

2012 年に障害のある人の尊厳を守るため虐待防止法が施行されました。法律によって虐待通報が義務化されて以降、職員による虐待の件数は年々増加しているとのことです。

それを受けて今年度から、居宅介護事業所においても虐待防止委員会の設置と、年一回の虐待防止研修の義務化などが国の制度で定められました。

虐待防止委員会は、今年度これまで 6 月 10 日、7 月 29 日、9 月 30 日に、以下のメンバーで開いています。

虐待防止委員長：小泉浩子

虐待防止委員：香田晴子、大藪光俊、舟木浩（弁護士）、井上朋子、小川拓哉、宇野善幸、渡邊琢

これまで、厚労省の「障害者虐待の防止と対応の手引き」を読み込み、

- ・虐待防止のための計画づくり（研修計画など）
- ・虐待防止のチェックやモニタリング
（従業員のストレスチェックや従業員間の風通しのよさなどを確認していくこと）
- ・虐待事案発生後の流れや再発防止策の検討
などを話し合ってきました。

なお、第三者委員には、NPO 法人なごみの理事長小森猛さんについていただいています（苦情対応第三者委員も兼任）。

さて、今年度の「虐待防止研修」ですが、11 月 8 日（火）に以下の内容で収録を行いました（全体で 1 時間）。

- ①理事長（虐待防止委員長）あいさつ（小泉）
- ②虐待防止基礎研修（舟木弁護士）
- ③虐待防止委員からあいさつとひとつこと

全従業員対象で、12 月 1 日から YouTube で配信を行います。

詳細は従業員宛てにメールでお知らせします。

受講義務がありますので、受講のほど、どうぞよろしく願います。

職員自己紹介

- ①なまえ
- ② JCIL との関わりはいつから？
- ③ きっかけは？
- ④ どんな仕事をしていますか？
- ⑤ 大切にしていること・これからしたいこと

① 庄司 照（しょうじ てらす）

② 2021 年の春過ぎくらいからです、しっかり働きはじめたのは同年の 9 月からです。

③ JCIL で働いている友人から仕事の話を、確か数年前くらいから。当時は軽い気持ちで聞いていたんですが、転職を機に私から友人に声を掛けて働きはじめました。

④ 一人ひとりの方の生活を支えるお手伝い。

⑤ 今が 1 番若いので、やりたいことを後悔しない程度にやるだけやりたいと思っています。何でもいいから一つのことを続けられるようになりたいですね、私個人としてはわりと難しくてすごいことだと思うので。介助中はお互いに、まあ今日も一日良かったなあと思えるような時間が作れたらいいなと思っています。

